

議事日程 令和8年1月22日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について

追加日程第1 議案第2号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第5号）について

出席議員（7名）

1番 黒宮武史
3番 後藤紀子
7番 加藤眞人
9番 伊藤好博

2番 波多野光雄
6番 鎌田鷹介
8番 服部英二夫

欠席議員（1名）

5番 古村護

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
子ども・健康課長	佐藤信恵		

事務局出席職員

事務局長 伊藤雅人 議会事務局 鈴木琴音

=====

午前 9時 0分開会

○議長（服部英二夫議員） 皆様、おはようございます。

本日、令和8年第1回木曽岬町議会臨時会が招集されましたところ、古村護議員は、欠席でございますが、他の議員におかれましては、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申しあげます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様も、ご出席いただきありがとうございます。

本臨時会に提出されます議案につきましては、十分なご審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、7名です。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただ今より、令和8年第1回木曽岬町議会臨時会を開会します。

本臨時会は、本会議場の工事に伴い、第1委員会室を議場として使用します。

なお、議席につきましては、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席のとおりとします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（服部英二夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番議席、後藤紀子議員、6番議席、鎌田鷹介議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る、1月16日に議会運営委員会が開かれましたので、その結果を議会運営委員長より報告をお願いします。

○7番（加藤眞人議員） 議長、7番。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤眞人委員長。

○7番（加藤眞人議員） 皆様、おはようございます。

議会運営委員会のご報告をさせていただきます。

去る、1月16日午前9時から議会運営委員会を開催し、委員3名の出席をいたぐとともに、地方自治法に基づき、議長の出席を求め、執行部から町長、副町長及び担当課長の出席のもとに、令和8年第1回木曽岬町議会臨時会における日程及び付議事件等について協議をいたしましたので、その審査経過と結果をご報告いたします。

委員会では、まず三輪町長から今期臨時会に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に、担当課長からその議案の概要説明を受けて審査に入りました。

説明を受けました議案の内容は割愛させていただきますが、本臨時会の提出議案は、補正予算案1件であります。

この議案について、内容を審査した結果、重要な案件であることを本委員会は認識し、臨時会で審議する議案として承認しました。

次に、会期日程および議場についての審査では、先ほど申し上げましたが審議議案の状況を考慮し、案件も1件であることから、会期については、本日1日限りとし、議場については、本会議場が音響設備の改修工事中であることから、第1委員会室を議場とすることで承認しました。

また、本臨時会の議事日程ですが、議件名を省略させていただきますが、議案第1号を上程し、三輪町長に提案理由の説明を求め、その後、担当課長から詳細説明をしていただきます。

次に、議案質疑を行い、委員会への付託を省略し、討論・採決を行っていただくこととしております。

議案採決をもちまして、議事審議を終了し、閉会宣言により令和8年第1回木曽岬町議会臨時会は閉会となります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議会運営にあたり、皆様のご協力をお願ひいたします。

令和8年1月22日、議会運営委員会、委員長、加藤眞人。

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございました。

議会運営委員の皆様、当日の審査ご苦労様でした。

ここで、皆様にお諮りします。

ただ今、議会運営委員長より、本臨時会の会期は、本日1日限りとする旨の報告がございました。

これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第1号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第3、議案第1号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）についてを上程し、これを議題とします。

ここで、三輪町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 皆様改めましておはようございます。

令和8年度第1回臨時会の開催に先立ち、議員の皆様方にはご多用のところご出席を賜り、ありがとうございます。

それではただいま上程を賜りました議案第1号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を40億5,500万円とするものでございます。

国の経済対策に伴い、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの子ども1人あたり、2万円を給付するために必要な経費を追加しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それではご説明申し上げます。

議案第1号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加いたしまして、予算の総額を40億5,500万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

なお、繰越明許費につきましては、第2表、繰越明許費補正でお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

今回の補正予算は歳入では、国庫支出金と雑収入において、また歳出では、民生費と予備費において、それぞれ所要の補正をお願いしようとするものでございます。

それではこれからは歳出予算書（事業説明）を用いまして、担当課より詳細な説明をさせていただきます。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） それでは、詳細につきまして歳入歳出予算説明書にて子ども・健康課より説明させていただきます。

事業名、子育て応援特別手当事業では、補正予算額1,541万5,000円でございます。

国の経済対策に伴い、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの子ども1人あたり2万円の物価高対応子育て応援手当を給付するもので、対象となる子どもは693名を見込んでおり、給付金のほか補正理由欄に記載のとおりでございます。

また、この事業は財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。ご説明は以上でございます。

よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言ください。

質疑はありませんか。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 歳出予算書（事業概要）の2ページ、子育て応援特別手当費ですが、町長の提案理由説明にもあるように、物価高騰の対策で0歳から18歳までと説明がありました。歳出予算書（事業概要）の2ページ、子育て応援特別手当費によると、0歳から高校3年生までの子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するとありますが、

高校3年生まででいいのか、高校生ではない方はどうなるのか教えていただきたいと思います。

もう1つ、補正予算書の4ページ、繰越明許費の補正が上がっているのですが、これは12月に国で決定された物価高騰等に対する補正予算です。ガソリン税は、ひと月経った現在で140円ぐらいまで下がっている。物価高対応子育て応援手当は、同じ対策費を使いながら繰越明許費を上げて、支払いが遅くなるということだと思います。支払いはいつごろの予定か。年度内の3月までに必要とされる人が多いと思いますが、3月4月の卒業入学に合わせて支給できいか。受け皿を設ければできる気がするのですが、政策的なこともありますので、担当課長が答えられなければ、総務政策課長、町長の回答をよろしくお願ひいたします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長）議長。

○議長（服部英二夫議員）佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長）まず1つ目のご質問でございますが、0歳から18歳までということですが「高校生年代」ということですので、高校に進学している、いないにかかわらず、その年代については支給させていただくというものでございます。

2つ目の繰越明許費についてでございますが、支給は1月下旬、この議会の議決が終わりましたらすぐにシステム改修を実施しながら、対象者についてはご案内をさせていただく予定です。児童手当を給付されている方につきましては、プッシュ型を考えておりますので、個別通知させていただく予定でございます。その他申請方式の方につきましては、町広報紙及びホームページでもご案内をさせていただく予定となっております。プッシュ型について、すでに児童手当の支給を受けている方につきましては、できるだけ早い支給を国から指示がございますので、1月下旬の個別通知をもちまして、2月下旬をめどに支給を考えております。

ただし基準日が9月30日時点、3月31日までの出生の方、町から児童手当が支給されていない公務員等については、その後申請式で支給させていただきますので、その方たちは3月末もしくは4月に入ってからの給付になりますので、繰り越しさせていただいております。

以上です。

○9番（伊藤好博議員）議長。

○議長（服部英二夫議員）9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員）すいませんでした。

年度内が3月までということを、私は理解しておりませんでした。

ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員）他にご質疑ございませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員）質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここで、お諮りします。

議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略すること

にご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 討論者なしと認め、討論を終わります。

これより、議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会で決定のとおりとします。

議案第1号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は、9時25分としますので、自席での休憩ということでよろしくお願ひします。

午前 9時16分休憩

午前 9時20分再開

○議長（服部英二夫議員） 少し早いですけど、休憩を解き、本会議に戻します。

ここで、お諮りします。

お手元の資料のとおり、議案1件を日程追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

追加日程第1 議案第2号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

追加日程第1、議案第2号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第5号）についてを上程し、これを議題とします。

ここで、三輪町長に、提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） ただいま上程を賜りました、議案第2号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、予算の

総額を40億6,100万円とするものでございます。

2月8日に執行が予定されている衆議院議員総選挙の執行管理に要する経費を追加しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは説明させていただきます。

議案第2号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

令和7年度三重県桑名郡木曽岬町の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ600万円を追加いたしまして、予算の総額を40億6,100万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

今回の補正予算では、歳入では、県支出金と雑収入において、また歳出では、総務費と予備費においてそれぞれ所要の補正をお願いしようとするもので、こちらの事業説明資料に記載のとおり、2月8日に執行が予定されております衆議院議員総選挙の執行管理に要する立ち会い人報酬から備品購入費までの7つの節で必要な経費を計上しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 討論者なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第2号、令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これにて、令和8年第1回木曽岬町議会臨時会を閉会とします。

午前 9時24分閉会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様には、慎重な議案審議並びに円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

また、三輪町長をはじめ執行部の方々には、この度、可決されました補正予算の適正かつ的確な執行をお願い申し上げます。

皆様、大変ご苦労さまでした。